

産業廃棄物処理施設の 設置等計画に関するお知らせ

福島県中地方振興局に対し、福島県産業廃棄物処理指導要綱（平成2年福島県告示第338号）第10条第1項の規定に基づく産業廃棄物処理施設等設置等事業計画書の提出がありましたので、同条第7項の規定により、お知らせします。
詳しくは、福島県中地方振興局にお問い合わせください。

設置等予定者の氏名または名称および住所 ならびに法人にあっては、その代表者の氏名

- 氏名
飯岡工業株式会社 代表取締役 飯岡 崇
- 所在地
福島県田村郡小野町大字小野新町字団子田 74 番地 1

産業廃棄物処理施設等の設置等予定地

福島県田村市滝根町広瀬字矢大臣 240 番 外 3 筆

産業廃棄物処理施設等の種類

産業廃棄物の破碎・選別施設 1 基



産業廃棄物処理施設等の処理能力

- ◆廃プラスチック類の粉碎施設として
2.3 t/日（稼働時間 10 時間）
- ◆金属くずの破碎施設として
2.1 t/日（稼働時間 10 時間）
- ◆ガラスくず、コンクリートくず・陶磁器くずの
破碎施設として
8.5 t/日（稼働時間 10 時間）

その他

- ①当事業者は、主に産業廃棄物となった太陽光パネルを受け入れた後、アルミ枠、電極などを取り外したうえで、パネル本体を破碎・選別処理し、再生品の原料として売却するために事前協議書を提出したものです。
- ②福島県では、今後必要な審査を行ったうえで、当該産業廃棄物処理施設等の設置の可否を決定することとしています。

問い合わせ先

問福島県中地方振興局県民環境部環境課
☎024-935-1502

子どもと家庭に関する総合相談 (田村市子ども家庭総合支援拠点へのお問い合わせ)

4月1日から、子どもとその家庭や子育てに悩みを抱える妊産婦を支援するため、メールによる相談受付を開始しました。

匿名での相談も受け付けています。

自分ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

メール相談受付後、2営業日以内（土日を除く）に回答します。

※メールは24時間受け付けています。

対応時間は平日の午前8時30分～午後5時15分

相談は、保健師や子ども家庭支援員*が対応します。

秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

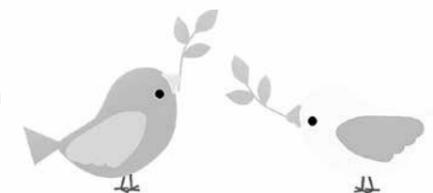


※子ども家庭支援員とは？

子どもとその家庭や出産・子育てに悩みを抱える妊産婦を支援するため、相談受付から実情の把握、関係機関との連携やサービスの調整を行い支援します。看護師や社会福祉士等の有資格者が相談に応じ、皆さまが抱えている悩みを一緒に解決します。

こんなお悩みありませんか？

- ・日中子どもといるのが苦痛
- ・しつけや子どもとのかかわり方で悩んでいる
- ・収入や生活費のことで困っているなど…



まずはQRコードへアクセス >>>

「メール相談について」をお読みいただき、
入力フォームからご相談内容を入力してください。



問保健福祉部 子ども未来課 ☎82-1000

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ

市の最新情報や魅力などを SNS で配信中！

Facebook (フェイスブック)

市のニュースやイベント情報などを配信しています。田村市に「いいね！」をお願いします！



LINE (ライン)

友だち登録することで、市のニュースやイベント情報などを受け取ることができます。



Twitter (ツイッター)

市のニュースやイベント情報などを140文字以内で簡潔にタイムリーにお伝えします。



Instagram (インスタグラム)

市の魅力や観光情報をキャンペーンクルーと共にお届けします。ぜひフォローしてください！

